

確認書等の整理区分と是正の実施方針（高教組・道教組との確認書等）

整理区分	確認書等		実施方針	摘要
	名称	確認年月日		
明らかに法令等の趣旨を損ねる項目を含んでいた り、拡大解釈等により不適切な運用の実態があるため、その効力を失わせるもの	勤務時間条例改正の実施通達にかかわる道教委回答 (高教組)	昭和63年2月18日	この確認書等のうち、明らかに法令等の趣旨を損ねている項目については、直ちに、削除する旨申し入れる。 その他の項目で、管理運営事項に触れるおそれがある部分については削除を、校長などの権限を制約するおそれがある部分及び表現・内容において不適切な部分については削除又は修正を、8月中を期限とし、申し入れる。	明らかに法令等の趣旨を損ねている項目については、直ちに、削除する旨申し入れるとともに、その他の項目についても、より適切な学校運営を図る観点から、運用の実態を踏まえ、期限を定め、必要な是正をしようとするものである。
法令等との整合性を図るため、一部修正を行うもの	教頭選考と任命に関する確認 (高教組)	昭和49年12月20日	これらの確認書等のうち、管理運営事項に触れるおそれがある部分については削除を、校長などの権限を制約するおそれがある部分及び表現・内容において不適切な部分については削除又は修正を、8月中を期限とし、申し入れる。	より適切な学校運営を図る観点から、期限を定め、必要な是正をしようとするものである。
	確認書（人事委員会に提訴している者の異動に関する確認） (高教組)	昭和53年9月1日		
	人事異動に関する確認書 (高教組)	昭和53年10月31日		
	人事異動に関する確認書にかかる覚書 (高教組)	昭和53年10月31日		
	人事異動要綱にかかわる質問書に対する教職員課長回答 (高教組)	昭和53年10月31日		
	給与等に関する特別措置条例施行通達の適正な運用についての確認 (高教組)	昭和59年6月23日		
	夏季休暇についての教職員課長回答 (高教組)	平成3年6月28日		
夏季休暇の新設にかかわる教職員課長回答 (道教組)	平成3年7月4日			
制度改正に伴い、新しい制度との整合性を図るため、失効を明確にする必要のあるもの	週休2日制などにかかる質問・回答 (高教組・道教組)	平成5年5月31日	効力がないことを明確にするため、その旨を通知する。	完全学校週5日制の実施により、当然失効するものである。

注 印は、明らかに法令等の趣旨を損ねる項目を含む確認書等である。